

株 主 各 位

富山県南砺市井波 1 番地 1
(本社大阪事務所 大阪市北区堂島 1 丁目 6 番 20 号)

大建工業株式会社

取締役社長 澤 木 良 次

第96回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第96回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成24年6月27日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|---------|--|
| 1. 日 時 | 平成24年6月28日（木曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 富山県南砺市井波 1 番地 1 当社本店 |
| 3. 目的事項 | |
| 報告事項 | 1. 第96期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第96期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）計算書類報告の件 |
| 決議事項 | |
| 第1号議案 | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | 取締役9名選任の件 |
| 第4号議案 | 監査役補欠者1名選任の件 |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.daiken.jp/>）に掲載させていただきます。

## (提供書面)

# 事業報告

(平成23年4月1日から  
平成24年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度のわが国経済は、東北エリアにおいて鉄道や道路などのインフラ整備を中心とした復興需要の顕在化が見られたものの、欧州危機を発端とする海外景気の減速や円高の定着による伸び悩み、タイでの大規模洪水等を背景とした株式相場の急落など、総じて不安定な経済環境となりました。

住宅市場におきましては、東北を中心とした復興需要及び「復興支援・住宅エコポイント制度」や「フラット35S」の金利優遇措置が下支えとなり、平成23年度の新設住宅着工戸数は84万1,246戸と前年度に比べ2.7%の増加となりましたが、依然として低水準で推移しています。

このような経営環境のもと、大転換・大躍進の方針を掲げ、成長が見込まれるリフォーム市場、海外市場、産業資材分野及びエンジニアリング市場の攻略を進めました。リフォーム市場においては、ショールームでの耐震セミナー等、様々なイベントの開催や、「日経住まいのリフォーム博2011」への出展など、消費者との積極的な接点強化を図りました。海外市場においては、海外に進出している日系企業向けに、大建工業(寧波)有限公司(連結子会社、所在地：中国浙江省)で生産したドアの供給を大幅に拡大しました。また、シンガポールにおいては、ダイロートン(天井材)が環境配慮製品としてグリーンラベル認定を取得するなど、海外におけるブランドの強化を図りました。産業資材分野においては、MDFを基材とする「エコ台板」(植林木合板と特殊MDFを用いた床基材)を中心に売上拡大に努めました。

4月18日に設置した「復興支援室(拠点：仙台市)」では、エンジニアリング部門、事業部門、営業部門の各方面のエキスパートを集結し、被災地への優先的な資材供給を進めるとともに、10月1日にはダイケンエンジニアリング(株)(連結子会社)が仙台支店を新設するなど、復興需要へのさらなる対応強化を行いました。

また、震災復興の拠点として、仙台市にショールームを新たにオープンするとともに、宮城県石巻市及び福島県いわき市にTOTO・DAIKEN・YKK AP・

ノーリツの4社共同で運営するコラボレーションショールームをオープンし、お客様との絆を深めることに努めました。

一方、体質強化につきましては、総人件費の抑制をはじめ、物流体制の改革を進め、固定費の削減に努めました。

## 部門別の状況

### (住空間事業)

床材を中心とする内装材事業につきましては、平成22年5月に業務提携を行ったパナソニック電工(株) (現・パナソニック(株)) と連携して床基材のエコ化推進に取り組みました。また、国産材の有効活用を目的に林野庁が推進する「木づかい運動」や、東京都港区が実施している「みなとモデル二酸化炭素固定認証制度」へ積極参画し、国産材活用製品の拡販に努めました。

住機製品事業につきましては、11月に造作材のジャストサイズカットの設備増設が完了し、主にビルダー市場への生産対応力を強化しました。また、物流費の削減や海外調達の安定化を含めた総合的なコストダウンに取り組むとともに、受注品・特注品の短納期体制の構築による在庫削減などを進めました。販売面においては、ドア・収納などの色柄・サイズ・デザインを簡単にオーダーでき、お客様の多様な志向に対応できる「Myセクションシリーズ」や、当社独自の抗ウイルス機能などを備えた安心・安全な高齢者住宅向け建材「おもいやりシリーズ」を発売し、顧客満足のさらなる向上を図りました。

住空間事業全体としては、売上好調なビルダーやハウスメーカーへの販売強化を図るとともに、パナソニック(株)との資材共同購買や相互OEM生産などによるコスト競争力の強化に努めましたが、価格競争が激化し、収益面で厳しい市場環境となりました。

この結果、住空間事業における当連結会計年度の売上高は802億57百万円(前年同期比4.9%増)、経常利益は19億59百万円(前年同期比37.5%減)となりました。

#### (エコ事業)

当社グループのコア事業であるエコ事業につきましては、ビル・店舗市場の天井材として使用されるダイロートンは、円高による輸出の減少等の影響はあったものの、ビル・マンションの着工数の持ち直しにより前連結会計年度と同水準の売上となりました。畳芯材や屋根下地材として使用されるインシュレーションボードも、震災により被災した東部大建工業㈱(連結子会社)高萩工場の約2ヶ月に及ぶ操業停止はあったものの、復興需要により前連結会計年度を上回る売上となりました。MDFにおいても、エコ台板の普及に伴い、東部大建工業㈱会津工場にエコ台板生産設備を新設し、売上を伸ばしました。畳おもては、市場が減少する中、和紙を原材料とする当社の製品特長が安心・安全と耐久性において評価され、好調な売上となりました。それに伴い、5月に岡山大建工業㈱(連結子会社)の生産設備を強化しました。これら製品の効率的なフル生産が収益性の向上につながり、エコ事業全体としては売上、利益ともに着実な伸びを示しました。

この結果、エコ事業における当連結会計年度の売上高は465億44百万円(前年同期比4.5%増)、経常利益24億82百万円(前年同期比88.2%増)となりました。

#### (エンジニアリング事業)

マンション・ビル・店舗市場につきましては、従来の天井工事を中心とした受注体制から、床工事を含めた複合受注を可能とする体制へと強化することで売上拡大に努めました。また、さらなる積極的な復興需要対応を行うため、10月1日にダイケンエンジニアリング㈱仙台支店を新設するとともに、首都圏エリアでの新規受注の獲得を図りました。売上高は、長く続いたビル・マンション市場の低迷から回復傾向となり、前連結会計年度に比べ伸びたものの、震災後の職人不足の影響により原価アップとなり、利益面ではマイナスを計上することとなりました。

戸建住宅市場につきましては、市場の関心が高い「耐震リフォーム」需要に対応するため、耐震診断士の有資格者を社内に配置するなど、リフォーム需要の獲得を中心に営業展開を進めました。

この結果、エンジニアリング事業における当連結会計年度の売上高は145億80百万円(前年同期比25.5%増)、経常損失54百万円(前年同期は経常損失1億10百万円)となりました。

特別損益につきましては、旧富山大建工業㈱の工場跡地を売却したこと等による固定資産売却益1億23百万円など合計2億61百万円の特別利益を計上しました。一方、二次化粧板の表面材剥離の不具合に係る点検、補修費用25億47百万円など合計29億68百万円の特別損失を計上しました。

この結果、当連結会計年度の業績は売上高1,512億9百万円（前年同期比6.9%増）、営業利益45億42百万円（前年同期比4.4%増）、経常利益46億円（前年同期比5.2%増）、当期純利益8億74百万円（前年同期比36.4%減）となりました。

## ② 設備投資及び資金調達の状況

当連結会計年度における設備投資につきましては、安全環境整備及び維持更新を中心に実施いたしました。設備投資の所要資金はすべて自己資金を充当いたしました。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分                | 第 93 期<br>(平成20年度) | 第 94 期<br>(平成21年度) | 第 95 期<br>(平成22年度) | 第 96 期<br>(当連結会計年度)<br>(平成23年度) |
|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
| 売 上 高 (百万円)        | 150,325            | 140,936            | 141,506            | 151,209                         |
| 経 常 利 益 (百万円)      | 1,331              | 2,819              | 4,373              | 4,600                           |
| 当 期 純 利 益 (百万円)    | 598                | 511                | 1,375              | 874                             |
| 1 株 当 たり 当 期 純 利 益 | 4円64銭              | 4円01銭              | 10円88銭             | 6円97銭                           |
| 総 資 産 (百万円)        | 125,080            | 123,862            | 115,969            | 125,469                         |
| 純 資 産 (百万円)        | 34,562             | 36,663             | 36,839             | 36,949                          |
| 1 株 当 たり 純 資 産 額   | 246円66銭            | 260円52銭            | 265円42銭            | 267円51銭                         |

(注) 百万円未満を切り捨てて表示しております。

### (3) 重要な子会社の状況

| 会 社 名                      | 資 本 金            | 議決権比率   | 主要な事業内容       |
|----------------------------|------------------|---------|---------------|
| ダイケンエンジニアリング株式会社           | 450百万円           | 100.0%  | ビル内装工事        |
| 東部大建工業株式会社                 | 100              | 100.0   | 繊維板製造         |
| 井波大建工業株式会社                 | 100              | 100.0   | 住宅機器製造        |
| 大建阿美昵体(上海)商貿有限公司           | 100万U S ドル       | 100.0   | 建材・住宅機器販売     |
| 岡山大建工業株式会社                 | 60百万円            | 100.0   | 繊維板製造         |
| 富山住機株式会社                   | 60               | 100.0   | 住宅機器製造        |
| ダイケン物流株式会社                 | 50               | 100.0   | 不動産賃貸         |
| 株式会社ダイウッド                  | 50               | 100.0   | 木質内装建材製造      |
| 三重ダイケン株式会社                 | 30               | 100.0   | 木質内装建材製造      |
| 株式会社ダイフィット                 | 30               | 100.0   | 木質内装建材製造      |
| 株式会社サンキ                    | 20               | 100.0   | 住宅機器製造        |
| ダイケンホーム&サービス株式会社           | 20               | 100.0   | 住宅販売・リフォーム工事  |
| 三 恵 株 式 会 社                | 15               | (100.0) | ビル内装工事        |
| 株式会社ダイタック                  | 10               | 100.0   | 繊維板製造加工       |
| 鉦工業株式会社                    | 10               | (100.0) | ビル内装工事        |
| 大建工業(寧波)有限公司               | 800万U S ドル       | 91.1    | 住宅機器・木質内装建材製造 |
| DAIKEN NEW ZEALAND LIMITED | 4,000万ニュージーランドドル | 71.0    | M D F 製造      |
| DAIKEN MIRI SDN. BHD.      | 14,996万マレーシアドル   | 55.1    | M D F 製造      |
| DAIKEN SARAWAK SDN. BHD.   | 6,000            | 55.1    | M D F 製造      |
| セトウチ化工株式会社                 | 50百万円            | 51.0    | 木質内装建材製造      |
| エコテクノ株式会社                  | 30               | 50.0    | 廃木材加工         |

- (注) 1. ( ) は間接所有割合を含めた議決権比率であります。  
2. ダイケンホーム株式会社については清算終了いたしました。

#### (4) 対処すべき課題

今後の国内経済につきましては、個人消費及び設備投資に一部持ち直しの兆しが見られ、復興需要の顕在化も想定されることから、緩やかな回復基調が期待されます。しかしながら、円高による輸出の伸び悩みや株価の低迷は継続すると予想され、原発問題による供給電力の制限をはじめとする複数の景気減速要因も混在しており、依然として景気動向の慎重な見極めを要する状況にあります。新設住宅着工戸数につきましては、本格化する復興需要に加え、「復興支援・住宅エコポイント制度」や「フラット35S」の優遇金利継続等の政府支援策もあり、堅調に推移すると考えております。当社においては、エコ素材を中心とした建築材料を安定的に市場に供給し続けることで震災復興に貢献するとともに、市場ニーズの高まりが著しい安心・安全(耐震)、省エネ及び高齢者対応を切り口とした新製品の投入と積極的な営業展開を図ることで売上拡大に努めてまいります。また、2011年度よりスタートしている「中期経営計画」に基づき、拡大・成長市場に対しさらなる積極的な経営資源の投入を行い、業容拡大を図ってまいります。

さらに、3月26日に締結したホクシン(株)との業務提携を具体化し、MDF製品の共同開発及び供給面・販売面での充実を図ることで、MDF事業の拡大に努めてまいります。



(5) 主要な事業内容（平成24年3月31日現在）

- ・住空間事業 …………… 内装建材及び住宅機器等の製造販売
- ・エコ事業 …………… エコ素材（インシュレーションボード、ダイロートン、MDF、ダイライト、ハードボード、畳おもて、エコ台板）の製造販売
- ・エンジニアリング事業 … マンション等の内装工事、戸建住宅の建築、リフォーム工事及びビル店舗等の内装工事の設計、施工

(6) 主要な営業所及び工場（平成24年3月31日現在）

主要な営業所：札幌、仙台、さいたま、東京、名古屋、金沢、大阪、広島、高松、福岡

海外営業拠点：上海、シンガポール、ソウル、台北

国内生産工場：東部大建工業株式会社（茨城県高萩市、福島県会津若松市）、井波大建工業株式会社（富山県南砺市）、岡山大建工業株式会社（岡山市）、富山住機株式会社（富山県砺波市）、株式会社ダイウッド（三重県伊賀市）、三重ダイケン株式会社（津市）、株式会社ダイフィット（鳥取県倉吉市）、株式会社サンキ（富山県高岡市）、株式会社ダイタック（岡山市）、セトウチ化工株式会社（岡山市）

海外生産工場：大建工業(寧波)有限公司（中国）、DAIKEN NEW ZEALAND LIMITED（ニュージーランド）、DAIKEN MIRI SDN. BHD.（マレーシア）、DAIKEN SARAWAK SDN. BHD.（マレーシア）

(7) 使用人の状況 (平成24年3月31日現在)

| 使 用 人 数 | 前連結会計年度末比増減 |
|---------|-------------|
| 3,183名  | 6名減         |

(注) 使用人数は当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。

(8) 主要な借入先の状況 (平成24年3月31日現在)

| 借 入 先                  | 借 入 額    |
|------------------------|----------|
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行    | 4,016百万円 |
| 農 林 中 央 金 庫            | 3,321    |
| 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社    | 2,857    |
| 株 式 会 社 み ず ほ コーポレート銀行 | 2,198    |

(注) 住友信託銀行株式会社は、平成24年4月1日に中央三井信託銀行株式会社及び中央三井アセット信託銀行株式会社と合併し、三井住友信託銀行株式会社となりました。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成24年3月31日現在）

- |              |              |
|--------------|--------------|
| ① 発行可能株式総数   | 398,218,000株 |
| ② 発行済株式の総数   | 130,875,219株 |
| ③ 株主数        | 6,564名       |
| ④ 大株主（上位10名） |              |

| 株主名                       | 持株数         | 持株比率  |
|---------------------------|-------------|-------|
| 伊藤忠商事株式会社                 | 31,948,000株 | 25.5% |
| 株式会社三井住友銀行                | 4,934,903   | 3.9   |
| 住友生命保険相互会社                | 4,656,000   | 3.7   |
| 住友信託銀行株式会社                | 4,440,000   | 3.5   |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) | 4,416,000   | 3.5   |
| 日本生命保険相互会社                | 3,409,346   | 2.7   |
| 住友林業株式会社                  | 3,191,000   | 2.5   |
| 丸紅株式会社                    | 2,821,942   | 2.2   |
| 大建工業取引先持株会                | 2,618,000   | 2.1   |
| 三井住友海上火災保険株式会社            | 2,608,000   | 2.1   |

- (注) 1. 当社は、自己株式を5,389,513株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

## (2) 会社役員の状況

### ① 取締役及び監査役の状況（平成24年3月31日現在）

| 会社における地位          | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                                         |
|-------------------|---------|------------------------------------------------------|
| 取締役社長<br>(代表取締役)  | 澤 木 良 次 | 執行役員社長 内部統制担当                                        |
| 取締役副社長<br>(代表取締役) | 藤 井 克 巳 | 執行役員副社長 物流改革本部長 危機管理担当                               |
| 専務取締役<br>(代表取締役)  | 金 坂 和 正 | 専務執行役員 経営企画部長兼秘書室長 広報担当                              |
| 取 締 役             | 岩 本 真 一 | 専務執行役員 事業本部長 エコ事業、海外事業、品質保証、デザイン、エコ台板担当              |
| 取 締 役             | 億 田 正 則 | 常務執行役員 営業本部長兼新規開発営業部長兼東京本部長 情報業務、情報システム、物流、マーケティング担当 |
| 取 締 役             | 長谷川 泰 之 | 常務執行役員 東部大建工業、開発、環境測定分析担当                            |
| 取 締 役             | 山 中 健 司 | 上席執行役員 財務部長 不動産、貿易管理担当                               |
| 取 締 役             | 加 藤 智 明 | 伊藤忠商事株式会社 生活資材・化学品経営企画部長                             |
| 取 締 役             | 相 原 隆   | 関西学院大学法学部・大学院法学研究科教授、弁護士                             |
| 常勤監査役             | 伊 藤 章 倫 |                                                      |
| 常勤監査役             | 加 藤 猛 雄 |                                                      |
| 監 査 役             | 宇 塚 俊 夫 | TOTO株式会社顧問                                           |
| 監 査 役             | 水 野 浩 児 | 追手門学院大学経営学部准教授、独立行政法人中小企業基盤整備機構企業連携アドバイザー            |

- (注) 1. 取締役相原 隆氏は、社外取締役であります。  
 2. 監査役宇塚俊夫及び監査役水野浩児の両氏は、社外監査役であります。  
 3. 上記以外に取締役を兼務しない執行役員が14名おります。  
 4. 当社は、取締役相原 隆、監査役宇塚俊夫及び監査役水野浩児の各氏を一般株主と利益相反が生じるおそれがない独立役員として、東京証券取引所及び大阪証券取引所に届け出ております。

② 事業年度中に退任した取締役及び監査役

| 氏 名     | 退 任 日      | 退 任 事 由 | 退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況            |
|---------|------------|---------|--------------------------------|
| 伊 藤 章 倫 | 平成23年6月29日 | 辞任      | 取締役 東京本部長 情報業務担当               |
| 林 敏 男   | 平成23年6月29日 | 任期満了    | 常勤監査役                          |
| 相 原 隆   | 平成23年6月29日 | 任期満了    | 社外監査役 関西学院大学法学部・大学院法学研究科教授、弁護士 |

③ 取締役及び監査役の報酬等

| 区 分                | 支 給 人 数    | 支 給 額         |
|--------------------|------------|---------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 10名<br>(1) | 227百万円<br>(2) |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 6<br>(3)   | 46<br>(6)     |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 16<br>(4)  | 274<br>(8)    |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第90回定時株主総会において月額35百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第90回定時株主総会において月額4百万円以内と決議いただいております。
4. 上記には、平成23年6月29日開催の第95回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名及び監査役2名（うち社外監査役1名）に支給した報酬等を含んでおります。

④ 社外役員に関する事項

1. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

監査役宇塚俊夫氏は、TOTO株式会社顧問であります。同社と当社は、販売を含む包括業務提携を締結しております。

2. 当事業年度における主な活動状況

|             | 活 動 状 況                                                                                                                                |
|-------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 相 原 隆   | 平成23年6月29日就任後、取締役会は13回開催中（内3回は書面決議）全てに出席しました。主に大学教授及び弁護士の見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を積極的に行っております。                      |
| 監査役 宇 塚 俊 夫 | 取締役会は16回開催中（内3回は書面決議）全てに出席し、監査役会は5回開催中全てに出席しました。取締役会においては意思決定の適正性を確保するための質問、助言を積極的に行い、また、監査役会においては議案審議等に必要な発言を適宜行っております。               |
| 監査役 水 野 浩 児 | 平成23年6月29日就任後、取締役会は13回開催中（内3回は書面決議）全てに出席し、監査役会は4回開催中全てに出席しました。取締役会においては意思決定の適正性を確保するための質問、助言を積極的に行い、また、監査役会においては議案審議等に必要な発言を適宜行っております。 |

3. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としております。

### (3) 会計監査人の状況

#### ① 名 称 仰星監査法人

(注) 当社の会計監査人であった明澄監査法人は、平成23年7月1日付で仰星監査法人と合併し、仰星監査法人となりました。仰星監査法人は、明澄監査法人の権利義務の一切を継承しております。

#### ② 報酬等の額

|                                         | 支 払 額 |
|-----------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                     | 32百万円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭<br>その他の財産上の利益の合計額 | 33    |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、報酬の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、財務情報に係る調査についての対価を支払っております。
3. 当社の重要な子会社のうち、大建阿美昵体（上海）商貿有限公司（中国）、大建工業（寧波）有限公司（中国）、DAIKEN NEW ZEALAND LIMITED（ニュージーランド）、DAIKEN MIRI SDN. BHD.（マレーシア）及びDAIKEN SARAWAK SDN. BHD.（マレーシア）は、当社の会計監査人以外の監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

#### ③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

#### (4) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制について、見直しを行いました。その決定内容の概要は以下のとおりであります。

##### ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

###### 1. コーポレート・ガバナンス

- イ. 取締役会は、法令、定款、株主総会決議、「取締役会規則」、「経営理念」及び「企業行動基準」に従い、経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督する。
  - ロ. 取締役は、取締役会の決定した役割に基づき、法令、定款、取締役会決議及び「職務権限規程」「業務分掌規程」及び「決裁・権限規程」等の社内規程に従い、当社の業務を執行する。
  - ハ. 取締役は、3ヶ月に1回以上及び必要の都度、職務執行の状況を取締役に報告する。
- ニ. 監査役は、法令が定める権限を行使するとともに、会計監査人及び内部統制担当部門と連携して、「監査役会規則」及び「監査役監査基準」に則り、取締役の職務執行の適正性について監査を実行する。

###### 2. コンプライアンス

- イ. 取締役及び使用人は、「経営理念」及びコンプライアンスに係る規程を盛り込んだ「企業行動基準」に則り行動するものとする。
- ロ. 「リスク&コンプライアンスマネジメント委員会」（略称：RCM委員会、以下「RCM委員会」と言う）を設置し、コンプライアンスの徹底を図るため、「コンプライアンス担当部門」を設置する。
- ハ. RCM委員会は、当社グループ全体のコンプライアンス体制を構築し、コンプライアンスを統轄管理するとともに、コンプライアンス担当部門が、具体策の推進と予防策の徹底、教育等を行う。



ニ. 法令上疑義のある行為等について使用人が危機管理担当役員や監査役に直接情報提供を行う手段としてホットラインを設置し、コンプライアンス違反の未然防止と早期発見を行う。

### 3. 財務報告の適正性確保のための体制整備

イ. 「経理規程」その他の社内規程を整備するとともに、財務報告及び会計処理の内部統制の体制整備を推進する「内部統制担当部門」を設け、会計基準その他関連する諸法令を遵守し財務報告の適正性を確保するための体制の充実を図る。

ロ. 「情報開示委員会」を設置し、情報開示の適正性を確保する。

### 4. 内部監査

取締役社長直轄の内部統制担当部門は、「内部監査規程」及び「内部監査規程細則」に基づき業務全般に関し、法令、定款及び社内規程の遵守状況、職務執行の手続き及び内容の妥当性等につき、定期的に内部監査を実施し、取締役社長及び監査役に対し、その結果を報告する。また、内部監査により判明した指摘・提言事項の改善履行状況についても、フォローアップ監査を実施する。

## ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

1. 情報の保存及び管理に関する「情報管理規程」「文書管理規則」その他の社内規程を定め、情報の適正な保存と管理を図る。

2. 取締役は、株主総会議事録、取締役会議事録等の法定文書のほか職務執行に係る重要な情報が記載された文書（電磁的記録を含む。以下同じ）を、「情報管理規程」「文書管理規則」その他の社内規程の定めるところに従い、適切に保存し、管理する。

3. 取締役及び監査役は、いつでも前項の情報を閲覧することができる。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

1. コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ及び輸出管理等に係るリスクについては、「危機対応マニュアル」を策定し、対応部門、対策本部を定める。当社グループ全体におけるリスク状況の監視及び全社的対応を適切に行うため「リスク管理規程」を定め、リスク管理体制を強化する。
2. 代表取締役を委員長とし、関係部門責任者で構成する「RCM委員会」を設置し、リスクの洗い出し・評価・対応等の管理体制を有効に機能させるため、各種規程、マニュアルを整備し、定期的に検証を実施する。
3. 人命リスク及び経済的リスクが大きい災害については、「災害対策マニュアル」を策定し、人命を最優先に地域社会復興への貢献などを含めた早期事業復興の手順を定め、安否確認から復興対策活動を展開する。
4. 与信リスクは、信用限度に関する社内規程の定めるところに従い、与信リスクの未然防止を図る。
5. 投資リスクは、「執行常務会」で審査し、その審査結果を踏まえて取締役会等が投資可否を決議する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

1. 執行役員制

- イ. 取締役会の意思決定の迅速化、監督機能の強化のため、執行役員制を採用する。
- ロ. 執行役員は、取締役会で選任するものとし、法令、定款、取締役会決議及び「執行役員規程」その他の社内規程に従い、一定分野の業務執行に従事するものとする。
- ハ. 執行役員は、所管する分野の具体的目標と達成のための効率的な方法を定め、業務の執行を行う。また、業務の執行状況を執行常務会等に定期的に報告し、効率的な業務執行に努める。

## 2. 職務権限・責任の明確化

適正かつ効率的な職務の執行を確保するため、「職務権限規程」「業務分掌規程」「決裁・権限規程」等各種社内規程を整備し、各役職者の権限及び責任の明確化を図る。

### ⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

#### 1. 子会社管理体制

子会社毎に担当役員を定め、当該担当役員及び主管部門が子会社の経営管理及び経営指導に当たるとともに、各子会社には原則として取締役及び監査役を派遣して業務の適正を確保する。

#### 2. コンプライアンス

各子会社に推進責任者を置き、コンプライアンス体制、リスク管理体制を構築する。コンプライアンス担当部門は子会社を含む当社グループ全体のコンプライアンス施策を横断的に推進し、管理する。

#### 3. 内部監査

子会社の業務活動全般についても内部統制担当部門による内部監査の対象とする。内部統制担当部門は、当社グループとしての内部監査体制の構築を推進するとともに、各子会社の監査役等と連携し当社グループとしての監査の質的向上に努める。

### ⑥ 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役は、監査業務に使用人の補助が必要な場合は、補助すべき使用人を選定することができる。監査役から監査業務に必要な補助の命令を受けた使用人は、その命令に関して、取締役などの指揮命令を受けないものとする。

- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
1. 監査役会は社外監査役2名を含む4名体制で構成し、監査役は執行常務会などの重要な会議に出席して取締役の職務の執行が効率的に行われることを監視する。
  2. 取締役または使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス・ホットラインによる通報状況及びその内容を速やかに報告する。
- ⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
1. 監査役は、内部統制担当部門との間で、各事業年度における内部監査計画を協議するとともに、定期的に会合を持ち、内部監査結果及び指摘・提言事項等について協議及び意見交換をするなど、密接な情報交換及び連携を図る。
  2. 監査役と取締役社長との間の定期的な意見交換会を設定する。

# 連結貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 負 債 の 部                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <b>流動資産</b> 66,961<br>現金及び預金 9,639<br>受取手形及び売掛金 33,424<br>有価証券 14<br>商品及び製品 13,535<br>仕掛品 3,188<br>原材料及び貯蔵品 4,059<br>繰延税金資産 1,552<br>その他 1,739<br>貸倒引当金 △193<br><b>固定資産</b> 58,440<br><b>有形固定資産</b> 38,427<br>建物及び構築物 10,191<br>機械装置及び運搬具 9,595<br>土地 15,522<br>リース資産 306<br>建設仮勘定 1,209<br>その他 1,600<br><b>無形固定資産</b> 1,962<br>のれん 1,009<br>ソフトウェア 752<br>その他 200<br><b>投資その他の資産</b> 18,051<br>投資有価証券 10,288<br>長期貸付金 2<br>前払年金費用 2,579<br>繰延税金資産 3,348<br>その他 2,586<br>貸倒引当金 △755<br><b>繰延資産</b> 67<br>社債発行費 67<br><b>資産合計</b> 125,469 | <b>流動負債</b> 70,065<br>支払手形及び買掛金 24,881<br>短期借入金 9,328<br>1年内償還予定の社債 5,000<br>1年内返済予定の長期借入金 4,978<br>リース債務 35<br>未払法人税等 20,051<br>未払消費税等 418<br>賞与引当金 185<br>賞与引当金 1,331<br>製品保証引当金 797<br>事業構造改善引当金 75<br>繰延税金負債 43<br>その他 2,937<br><b>固定負債</b> 18,454<br>社債 5,000<br>長期借入金 8,231<br>リース債務 292<br>繰延税金負債 1,534<br>退職給付引当金 2,858<br>環境対策引当金 34<br>債務保証損失引当金 113<br>負のれん 105<br>その他 284<br><b>負債合計</b> 88,519<br><b>純資産の部</b><br><b>株主資本</b> 33,512<br>資本金 13,150<br>資本剰余金 11,850<br>利益剰余金 9,691<br>自己株式 △1,179<br>その他の包括利益累計額 56<br>その他有価証券評価差額金 162<br>繰延ヘッジ損益 128<br>為替換算調整勘定 △233<br>少数株主持分 3,380<br><b>純資産合計</b> 36,949<br><b>負債及び純資産合計</b> 125,469 |

# 連結損益計算書

(平成23年4月1日から  
平成24年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目            | 金 額   | 金 額     |
|----------------|-------|---------|
| 売上高            |       | 151,209 |
| 売上原価           |       | 113,189 |
| 売上総利益          |       | 38,020  |
| 販売費及び一般管理費     |       | 33,477  |
| 営業利益           |       | 4,542   |
| 受取利息           | 16    |         |
| 受取配当金          | 176   |         |
| 受取配当金          | 99    |         |
| 生命保険のれん        | 67    |         |
| 雑収入            | 11    |         |
| 雑収入            | 42    |         |
| 営業外費用          | 631   | 1,045   |
| 支店上替           | 495   |         |
| 支店債権           | 153   |         |
| 支店債権           | 77    |         |
| 支店債権           | 80    |         |
| 支店債権           | 180   | 987     |
| 特別利益           |       | 4,600   |
| 固定資産の売却益       | 123   |         |
| 固定資産の売却益       | 2     |         |
| 固定資産の売却益       | 104   |         |
| 固定資産の売却益       | 14    |         |
| 固定資産の売却益       | 15    | 261     |
| 特別損失           |       |         |
| 固定資産の売却損       | 100   |         |
| 固定資産の売却損       | 15    |         |
| 固定資産の売却損       | 5     |         |
| 固定資産の売却損       | 185   |         |
| 固定資産の売却損       | 1,765 |         |
| 固定資産の売却損       | 782   |         |
| 固定資産の売却損       | 113   |         |
| 固定資産の売却損       | 0     | 2,968   |
| 税金等調整前当期純利益    |       | 1,893   |
| 法人税、住民税及び事業税   |       | 582     |
| 法人税等調整額        |       | 158     |
| 少数株主損益調整前当期純利益 |       | 1,151   |
| 少数株主利益         |       | 277     |
| 当期純利益          |       | 874     |

## 連結株主資本等変動計算書

(平成23年4月1日から  
平成24年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                         | 株 主 資 本 |        |       |        |        |
|-------------------------|---------|--------|-------|--------|--------|
|                         | 資 本 金   | 資本剰余金  | 利益剰余金 | 自己株式   | 株主資本合計 |
| 当 期 首 残 高               | 13,150  | 11,850 | 9,758 | △1,179 | 33,580 |
| 当 期 変 動 額               |         |        |       |        |        |
| 剰 余 金 の 配 当             |         |        | △941  |        | △941   |
| 当 期 純 利 益               |         |        | 874   |        | 874    |
| 自 己 株 式 の 取 得           |         |        |       | △0     | △0     |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |         |        |       |        |        |
| 当 期 変 動 額 合 計           | －       | －      | △67   | △0     | △67    |
| 当 期 末 残 高               | 13,150  | 11,850 | 9,691 | △1,179 | 33,512 |

|                         | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |             |               |                   | 少 数 株 主 持 分 | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------|-----------------------|-------------|---------------|-------------------|-------------|-----------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金      | 繰延ヘッジ<br>損益 | 為替換算定<br>調整勘定 | その他の包括利益<br>累計額合計 |             |           |
| 当 期 首 残 高               | △48                   | 26          | △251          | △273              | 3,533       | 36,839    |
| 当 期 変 動 額               |                       |             |               |                   |             |           |
| 剰 余 金 の 配 当             |                       |             |               |                   |             | △941      |
| 当 期 純 利 益               |                       |             |               |                   |             | 874       |
| 自 己 株 式 の 取 得           |                       |             |               |                   |             | △0        |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | 211                   | 102         | 17            | 330               | △152        | 178       |
| 当 期 変 動 額 合 計           | 211                   | 102         | 17            | 330               | △152        | 110       |
| 当 期 末 残 高               | 162                   | 128         | △233          | 56                | 3,380       | 36,949    |

## 連結注記表

### 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### 1. 連結の範囲に関する事項

##### (1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 21社

主要な連結子会社の名称

東部大建工業株式会社

井波大建工業株式会社

岡山大建工業株式会社

ダイケンホーム株式会社については清算終了したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

##### (2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

会津大建加工株式会社

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

##### (1) 持分法を適用した関連会社の数及び会社の名称

持分法を適用した関連会社の数 1社

会社の名称

株式会社岡山臨港

##### (2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

主要な会社等の名称

非連結子会社

会津大建加工株式会社

関連会社

友美工業株式会社

(持分法を適用していない理由)

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。



### 3. 会計処理基準に関する事項

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券 …………… 償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの …………… 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直  
入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定し  
ております）

時価のないもの …………… 主として移動平均法による原価法

##### ② デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ …………… 時価法

##### ③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産 …………… 主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については  
収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しておりま  
す。なお、販売用不動産については個別法による原価法（貸借対  
照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）、  
半成工事については個別法による原価法を採用しております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産 …………… 主として定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建  
物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しておりま  
す。

② 無形固定資産 …………… 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアに  
ついては、社内における利用可能期間（5年）に基づいておりま  
す。

③ リース資産 …………… リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用  
しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引の  
うち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引に  
ついては、通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理によっ  
ております。

#### (3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金 …………… 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権につい  
ては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個  
別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金 …………… 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額  
に基づき計上しております。

③ 製品保証引当金 …………… 主として製品の引渡後に発生する費用支出に備えるため、保証  
期間内における補修費用の見込額を計上しております。

- ④ 事業構造改善引当金 …………… 事業構造の改善に伴い発生する費用支出に備えるため、当連結会計年度末における改善費用の見込額を計上しております。
- ⑤ 退職給付引当金 …………… 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。  
 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしております。
- ⑥ 環境対策引当金 …………… 主として環境対策に伴い発生する費用支出に備えるため、対策費用の見込額を計上しております。
- ⑦ 債務保証損失引当金 …………… 債務保証に係る損失に備えるため、被保証会社の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。  
 （追加情報）  
 当引当金は、保証先の借入金に対する債務保証損失の発生の可能性が高まったことから、当連結会計年度より計上しております。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、20年間の定額法により償却を行っております。

(5) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 繰延資産の処理方法

社債発行費は償還期間（5年）にわたり定額法により償却を行っております。

② ヘッジ会計の方法

- a. ヘッジ会計の方法 …………… 繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約及び通貨オプションについては振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。
- b. ヘッジ手段とヘッジ対象 …… 為替予約及び通貨オプションを手段とし、外貨建債権債務及び外貨建予定取引を対象としております。金利スワップを手段とし、借入金を対象としております。
- c. ヘッジ方針 …………… 当社の内部規定である「リスク管理方針」に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。
- d. ヘッジ有効性評価の方法 …… ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を半期ごとと比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっております金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

③ 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式を採用しております。

④ 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

- a. 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事  
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）
- b. その他の工事  
工事完成基準

⑤ 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用についても子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。

4. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、大建阿美昵体（上海）商貿有限公司及び大建工業（寧波）有限公司の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成に当たって、これらの会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

5. 追加情報

(1) 会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

(2) 法人税率の変更等による影響

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.63%から、平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については37.96%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.59%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は268百万円減少し、法人税等調整額が275百万円、その他有価証券評価差額金が6百万円、繰延ヘッジ損益が0百万円それぞれ増加しております。

## 表示方法の変更に関する注記

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「流動資産」の「半成工事」は、金額的に重要性がないため、当連結会計年度においては「仕掛品」に含めて表示しております。なお、前連結会計年度末の「半成工事」は836百万円であります。

## 連結貸借対照表に関する注記

### 1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

#### (1) 担保に供している資産

|           |          |
|-----------|----------|
| 建物及び構築物   | 991百万円   |
| 機械装置及び運搬具 | 1,479百万円 |
| 土地        | 3,171百万円 |
| その他流動資産   | 1,147百万円 |
| その他固定資産   | 202百万円   |
| 計         | 6,992百万円 |

#### (2) 担保に係る債務

|               |          |
|---------------|----------|
| 短期借入金         | 498百万円   |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 304百万円   |
| 長期借入金         | 1,051百万円 |
| 計             | 1,854百万円 |

#### (3) 宅地建物取引業に伴う供託

|        |       |
|--------|-------|
| 有価証券   | 14百万円 |
| 投資有価証券 | 34百万円 |
| 計      | 49百万円 |

### 2. 有形固定資産の減価償却累計額 60,855百万円

### 3. 保証債務

下記会社の銀行借入金に対し、次のとおり保証を行っております。

|                                  |       |
|----------------------------------|-------|
| DAIKEN ENGINEERING (S) PTE. LTD. | 50百万円 |
|----------------------------------|-------|

#### 4. 偶発債務

債権流動化に伴う買戻し義務 1,883百万円

その他の偶発債務

当社グループ製品（二次化粧板）に表面材の剥離という不具合が発生したため、点検、補修等の対策を行っております。

当該事象により、金額を合理的に見積もることができる点検、補修費用については当連結会計年度に計上しております。翌連結会計年度以降に追加で点検、補修費用が発生する可能性があります。現時点では金額を合理的に見積もることが困難であるため費用計上しておりません。

なお、当該不具合の発生原因は、外注先の瑕疵によるものとして、当該費用について損害賠償請求を提訴しております。

#### 5. 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当連結会計年度末日は金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

受取手形 77百万円

支払手形 1,033百万円

#### 6. コミットメント契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関5社と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

当連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高は、次のとおりであります。

|                       |           |
|-----------------------|-----------|
| 当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額 | 13,200百万円 |
| 借入実行残高                | －百万円      |
| 差引額                   | 13,200百万円 |

## 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### 1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式 130,875,219株

### 2. 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり<br>配当額 | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-----------------|--------------|------------|------------|
| 平成23年6月29日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 470             | 3円75銭        | 平成23年3月31日 | 平成23年6月30日 |
| 平成23年10月31日<br>取締役会  | 普通株式  | 470             | 3円75銭        | 平成23年9月30日 | 平成23年12月8日 |
| 計                    |       | 941             |              |            |            |

#### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成24年6月28日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

- ① 配当金の総額 470百万円
- ② 1株当たり配当額 3円75銭
- ③ 基準日 平成24年3月31日
- ④ 効力発生日 平成24年6月29日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

### 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 267円51銭  
1株当たり当期純利益 6円97銭

## 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余資は、安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式及び満期保有目的の債券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが5か月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後7年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引、電力料の変動リスクに対するヘッジを目的としたエネルギーデリバティブ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記「3. 会計処理基準に関する事項 (5) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項 ②ヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

#### ① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理のガイドラインに従い、営業債権について、各事業部門及び与信管理担当部門が取引先の信用状況を定期的に把握し、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理のガイドラインに準じて、同様の管理を行っております。

満期保有目的の債券は、内部管理規程に従い、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

#### ② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。また、当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的到时価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。なお、一部の連結子会社は当社の管理規程に従い、同様の管理を行っております。

#### ③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社及び一部を除く連結子会社は、資金調達の合理化を目的としてCMSを導入しており、各部署及び連結子会社からの報告に基づき、財務担当部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。なお、一部の連結子会社は自社で資金調達を行っており、当社と同様の管理を行っております。

### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。



## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

|                   | 連結貸借対照表<br>計上額(百万円) | 時価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|-------------------|---------------------|----------|----------|
| (1) 現金及び預金        | 9,639               | 9,639    | —        |
| (2) 受取手形及び売掛金     | 33,424              | 33,424   | —        |
| (3) 有価証券          | 14                  | 14       | 0        |
| (4) 投資有価証券        | 8,427               | 8,430    | 2        |
| 資産計               | 51,506              | 51,509   | 2        |
| (1) 支払手形及び買掛金     | 24,881              | 24,881   | —        |
| (2) 短期借入金         | 9,328               | 9,328    | —        |
| (3) 1年内償還予定の社債    | 5,000               | 5,033    | 33       |
| (4) 1年内返済予定の長期借入金 | 4,978               | 4,992    | 14       |
| (5) 未払金           | 20,051              | 20,051   | —        |
| (6) 社債            | 5,000               | 5,063    | 63       |
| (7) 長期借入金         | 8,231               | 8,288    | 57       |
| 負債計               | 77,471              | 77,640   | 169      |
| デリバティブ取引 (※)      | 326                 | 326      | —        |

(※) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

### (注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

#### 資 産

#### (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

#### (3) 有価証券、(4) 投資有価証券

有価証券及び投資有価証券の時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

## 負債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(5) 未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (3) 1年内償還予定の社債、(6) 社債

社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

- (4) 1年内返済予定の長期借入金、(7) 長期借入金

これら時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

### 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分        | 連結貸借対照表計上額（百万円） |
|-----------|-----------------|
| 満期保有目的の債券 | 800             |
| 非上場株式     | 1,060           |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

### 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

|                      | 1年以内<br>(百万円) | 1年超<br>5年以内<br>(百万円) | 5年超<br>10年以内<br>(百万円) | 10年超<br>(百万円) |
|----------------------|---------------|----------------------|-----------------------|---------------|
| 現金及び預金               | 9,639         | —                    | —                     | —             |
| 受取手形及び売掛金            | 33,424        | —                    | —                     | —             |
| 投資有価証券               |               |                      |                       |               |
| 満期保有目的の債券            |               |                      |                       |               |
| (1) 国債・地方債等          | 15            | —                    | 35                    | —             |
| (2) 社債               | —             | —                    | —                     | 800           |
| 其他有価証券のうち<br>満期があるもの | —             | —                    | —                     | —             |
| 合計                   | 43,078        | —                    | 35                    | 800           |

## その他の注記

### 1. 退職給付に関する注記

#### (1) 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社（ダイケンエンジニアリング株式会社、東部大建工業株式会社、井波大建工業株式会社及び岡山大建工業株式会社）は、企業年金制度、退職一時金制度及び確定拠出年金制度を設けております。確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成14年8月に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けております。平成16年4月に厚生年金基金の代行部分の過去分支給義務返上の認可を受けるとともに、加算部分については、確定給付企業年金基金へ移行し、キャッシュパランプランを導入しております。また、退職給付制度の金額算出方法を「給与比例方式」から「勤続年数比例及びポイント方式」に改定しております。さらに厚生年金基金の一部を終了し、平成16年6月に返還しております。なお、平成24年2月に適格退職年金制度は廃止しております。

#### (2) 退職給付債務に関する事項（平成24年3月31日現在）

|                      |            |
|----------------------|------------|
| イ. 退職給付債務            | △16,933百万円 |
| ロ. 年金資産              | 13,841     |
| ハ. 未積立退職給付債務（イ+ロ）    | △3,091     |
| ニ. 未認識数理計算上の差異       | 2,813      |
| ホ. 連結貸借対照表計上額純額（ハ+ニ） | △278       |
| ヘ. 前払年金費用            | 2,579      |
| ト. 退職給付引当金（ホーヘ）      | △2,858     |

#### (3) 退職給付費用に関する事項（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）

|                   |        |
|-------------------|--------|
| イ. 勤務費用           | 616百万円 |
| ロ. 利息費用           | 334    |
| ハ. 期待運用収益         | △247   |
| ニ. 数理計算上の差異の費用処理額 | 801    |
| ホ. 確定拠出年金への拠出額    | 85     |
| ヘ. 出向先負担額         | △1     |
| ト. 退職給付費用         | 1,588  |

#### (4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

|                   |                                                                              |
|-------------------|------------------------------------------------------------------------------|
| イ. 割引率            | 2.0%                                                                         |
| ロ. 期待運用収益率        | 2.0%                                                                         |
| ハ. 退職給付見込額の期間配分方法 | 期間定額基準                                                                       |
| ニ. 数理計算上の差異の処理年数  | 主として10年（各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を発生の際連結会計年度から費用処理しております） |

## 2. 記載金額に関する注記

連結計算書類中の記載金額は、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を除き、表示数値未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部   |         | 負 債 の 部       |         |
|-----------|---------|---------------|---------|
| 流動資産      | 64,262  | 流動負債          | 69,052  |
| 現金及び預金    | 8,689   | 支払手形          | 2,109   |
| 受取手形      | 2,420   | 買掛金           | 37,592  |
| 売掛金       | 29,820  | 短期借入金         | 4,900   |
| 商売用不動産    | 7,834   | 1年内償還予定の社債    | 5,000   |
| 貯蔵品       | 4,166   | 1年内返済予定の長期借入金 | 4,510   |
| 前払費用      | 71      | 未払金           | 11,289  |
| 繰延税金資産    | 0       | 未払法人税等        | 121     |
| 関係会社短期貸付金 | 201     | 未払消費税等        | 92      |
| その他貸倒引当金  | 1,187   | 前受金           | 18      |
| 固定資産      | 9,628   | 預り金           | 1,571   |
| 有形固定資産    | 305     | 賞与引当金         | 787     |
| 建物        | △65     | 商品保証引当金       | 782     |
| 構築物       | 53,531  | 設備関係支払手形      | 84      |
| 機械及び装置    | 19,094  | その他           | 193     |
| 車両運搬具     | 3,603   | 固定負債          | 14,728  |
| 工具、器具及び備品 | 498     | 社債            | 5,000   |
| 土地        | 3,625   | 長期借入金         | 7,180   |
| 山林及び植林地   | 24      | 退職給付引当金       | 2,427   |
| 建設仮勘定     | 499     | その他           | 121     |
| その他       | 10,471  | 負債合計          | 83,780  |
| 無形固定資産    | 121     | 純資産の部         |         |
| 商標        | 245     | 株主資本          | 33,917  |
| ソフトウエア    | 4       | 資本金           | 13,150  |
| その他       | 754     | 資本剰余金         | 11,850  |
| 投資その他の資産  | 0       | 資本準備金         | 11,850  |
| 投資有価証券    | 686     | その他資本剰余金      | 0       |
| 関係会社株     | 67      | 利益剰余金         | 10,097  |
| 出資会社      | 33,682  | 利益準備金         | 2,709   |
| 関係会社出資金   | 9,356   | その他利益剰余金      | 7,387   |
| 長期貸付金     | 7,208   | 配当引当積立金       | 485     |
| 関係会社長期貸付金 | 12      | 別途積立金         | 5,000   |
| 破産更生債権等   | 904     | 繰越利益剰余金       | 1,902   |
| 長期前払費用    | 2       | 自己株式          | △1,179  |
| 繰延税金資産    | 9,588   | 評価・換算差額等      | 163     |
| 敷金及び保証金   | 648     | その他有価証券評価差額金  | 161     |
| 前払年金費用    | 26      | 繰延ヘッジ損益       | 1       |
| その他貸倒引当金  | 2,632   | 純資産合計         | 34,081  |
| 繰延資産      | 1,059   | 負債及び純資産合計     | 117,862 |
| 社債発行費     | 2,545   |               |         |
| 資産合計      | 431     |               |         |
|           | △735    |               |         |
|           | 67      |               |         |
|           | 67      |               |         |
|           | 117,862 |               |         |

# 損 益 計 算 書

(平成23年4月1日から  
平成24年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金     | 額       |
|-----------------|-------|---------|
| 売 上 高           |       | 142,245 |
| 売 上 原 価         |       | 110,502 |
| 売 上 総 利 益       |       | 31,742  |
| 販売費及び一般管理費      |       | 30,193  |
| 営 業 利 益         |       | 1,548   |
| 営 業 外 収 益       |       |         |
| 受取利息及び配当金       | 1,174 |         |
| 雑 収 入           | 2,687 | 3,861   |
| 営 業 外 費 用       |       |         |
| 支 払 利 息         | 359   |         |
| 雑 損 失           | 1,910 | 2,269   |
| 経 常 利 益         |       | 3,140   |
| 特 別 利 益         |       |         |
| 固定資産売却益         | 184   |         |
| 投資有価証券売却益       | 2     |         |
| 退職給付制度終了益       | 14    | 201     |
| 特 別 損 失         |       |         |
| 固定資産除却損         | 33    |         |
| 投資有価証券評価損       | 2     |         |
| ゴルフ会員権評価損       | 1     |         |
| 災害による損失         | 81    |         |
| 商品点検費用等         | 1,765 |         |
| 商品保証引当金繰入額      | 782   | 2,666   |
| 税 引 前 当 期 純 利 益 |       | 674     |
| 法人税、住民税及び事業税    |       | 79      |
| 法人税等調整額         |       | 413     |
| 当 期 純 利 益       |       | 181     |

# 株主資本等変動計算書

(平成23年4月1日から  
平成24年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                         | 株 主 資 本 |           |                 |             |           |                 |           |               |             |        | 自己株式   | 株主資本<br>合計 |
|-------------------------|---------|-----------|-----------------|-------------|-----------|-----------------|-----------|---------------|-------------|--------|--------|------------|
|                         | 資本金     | 資 本 剩 余 金 |                 |             | 利 益 剩 余 金 |                 |           |               | 利 益 剩 余 金 計 |        |        |            |
|                         |         | 資 本 準 備 金 | そ の 他 資 本 剩 余 金 | 資 本 剩 余 金 計 | 利 益 準 備 金 | そ の 他 利 益 剩 余 金 |           |               |             |        |        |            |
|                         |         |           |                 |             |           | 配 当 積 立 金       | 別 途 積 立 金 | 繰 越 利 益 剩 余 金 |             |        |        |            |
| 当 期 首 残 高               | 13,150  | 11,850    | 0               | 11,850      | 2,709     | 485             | 5,000     | 2,662         | 10,856      | △1,179 | 34,677 |            |
| 当 期 変 動 額               |         |           |                 |             |           |                 |           |               |             |        |        |            |
| 剰 余 金 の 配 当             |         |           |                 |             |           |                 |           | △941          | △941        |        | △941   |            |
| 当 期 純 利 益               |         |           |                 |             |           |                 |           | 181           | 181         |        | 181    |            |
| 自 己 株 式 の 取 得           |         |           |                 |             |           |                 |           |               |             | △0     | △0     |            |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額(純額) |         |           |                 |             |           |                 |           |               |             |        |        |            |
| 当 期 変 動 額 合 計           | -       | -         | -               | -           | -         | -               | -         | △759          | △759        | △0     | △759   |            |
| 当 期 末 残 高               | 13,150  | 11,850    | 0               | 11,850      | 2,709     | 485             | 5,000     | 1,902         | 10,097      | △1,179 | 33,917 |            |

|                         | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 |               |                     | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------|-----------------|---------------|---------------------|-----------|
|                         | その他有価証券評価差額金    | 繰 延 ヘ ッ ジ 損 益 | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計 |           |
| 当 期 首 残 高               | △49             | 1             | △47                 | 34,629    |
| 当 期 変 動 額               |                 |               |                     |           |
| 剰 余 金 の 配 当             |                 |               |                     | △941      |
| 当 期 純 利 益               |                 |               |                     | 181       |
| 自 己 株 式 の 取 得           |                 |               |                     | △0        |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額(純額) | 211             | 0             | 211                 | 211       |
| 当 期 変 動 額 合 計           | 211             | 0             | 211                 | △548      |
| 当 期 末 残 高               | 161             | 1             | 163                 | 34,081    |

## 個別注記表

### 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

|               |                                                              |
|---------------|--------------------------------------------------------------|
| 満期保有目的の債券     | 償却原価法（定額法）                                                   |
| 子会社株式及び関連会社株式 | 移動平均法による原価法                                                  |
| その他有価証券       |                                                              |
| 時価のあるもの       | 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しておりません） |
| 時価のないもの       | 移動平均法による原価法                                                  |

##### (2) デリバティブの評価基準及び評価方法

|        |     |
|--------|-----|
| デリバティブ | 時価法 |
|--------|-----|

##### (3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

|       |                                                                                                                          |
|-------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| たな卸資産 | 移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。なお、販売用不動産については個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。 |
|-------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 …… 定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しております。

(2) 無形固定資産 …… 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産 …… リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理によっております。

#### 3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金 …… 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金 …… 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。



(3) 商品保証引当金 …………… 主として商品の引渡後に発生する費用支出に備えるため、保証期間内における補修費用の見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金 …………… 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

#### 4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

##### (1) 繰延資産の処理方法

社債発行費は償還期間（5年）にわたり定額法により償却を行っております。

##### (2) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

##### (3) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法 …………… 繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約及び通貨オプションについては振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象 …………… 為替予約及び通貨オプションを手段とし、外貨建債権債務及び外貨建予定取引を対象としております。金利スワップを手段とし、借入金を対象としております。

③ ヘッジ方針 …………… 当社の内部規定である「リスク管理方針」に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法 …………… ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を半期ごとと比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっております金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

##### (4) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式を採用しております。

## 5. 追加情報

### (1) 会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

### (2) 法人税率の変更等による影響

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.63%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については37.96%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.59%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は356百万円減少し、法人税等調整額は363百万円、その他有価証券評価差額金が6百万円、繰延ヘッジ損益が0百万円それぞれ増加しております。

## 表示方法の変更に関する注記

(貸借対照表)

当事業年度において、表示の明瞭性を高めるため、次のとおり表示方法を変更しております。

1. 「商品」に含めていた「販売用不動産」は、当事業年度より独立掲記しております。なお、前事業年度末の「販売用不動産」は、4,232百万円であります。
2. 「流動資産」の「その他」に含めていた「前渡金」は、当事業年度より独立掲記しております。なお、前事業年度末の「前渡金」は、0百万円であります。
3. 「短期貸付金」として表示していた科目は、当事業年度より「関係会社短期貸付金」として表示しております。
4. 独立掲記していた「未収入金」は、当事業年度より「流動資産」の「その他」に含めて記載しております。なお、当事業年度末の「未収入金」は、184百万円であります。
5. 「建物及び構築物」として表示していた科目は、当事業年度より「建物」及び「構築物」として独立掲記しております。なお、前事業年度末の「建物」は3,768百万円、「構築物」は417百万円であります。
6. 「無形固定資産」の「その他」に含めていた「商標権」は、当事業年度より独立掲記しております。なお、前事業年度末の「商標権」は、0百万円であります。
7. 「長期貸付金」に含めていた「関係会社長期貸付金」は、当事業年度より独立掲記しております。なお、前事業年度末の「関係会社長期貸付金」は、9,169百万円であります。
8. 「投資その他の資産」の「その他」に含めていた「長期前払費用」は、当事業年度より独立掲記しております。なお、前事業年度末の「長期前払費用」は、26百万円であります。
9. 「支払手形」に含めていた「設備関係支払手形」は、当事業年度より独立掲記しております。なお、前事業年度末の「設備関係支払手形」は、88百万円であります。
10. 「短期借入金」に含めていた「1年内返済予定の長期借入金」は、当事業年度より独立掲記しております。なお、前事業年度末の「1年内返済予定の長期借入金」は、4,930百万円であります。

## 貸借対照表に関する注記

### 1. 担保に供している資産

宅地建物取引業に伴う供託

投資有価証券 19百万円

### 2. 有形固定資産の減価償却累計額 31,914百万円

### 3. 保証債務

下記会社の銀行借入金に対し、次のとおり保証を行っております。

大建阿美昵体（上海）商貿有限公司 39百万円

大建工業（寧波）有限公司 579百万円

DAIKEN NEW ZEALAND LIMITED 1,043百万円

DAIKEN MIRI SDN. BHD. 1,510百万円

---

計 3,172百万円

#### 4. 偶発債務

|                          |          |
|--------------------------|----------|
| 債権流動化に伴う買戻し義務            | 1,883百万円 |
| 関係会社の一括支払信託債務に対する併存的債務引受 |          |
| 東部大建工業株式会社               | 501百万円   |
| 井波大建工業株式会社               | 2,016百万円 |
| 岡山大建工業株式会社               | 3,467百万円 |
| 三重ダイケン株式会社               | 2,639百万円 |
| 計                        | 8,625百万円 |

#### その他の偶発債務

当社商品（二次化粧板）に表面材の剥離という不具合が発生したため、点検、補修等の対策を行っております。

当該事象により、金額を合理的に見積もることができる点検、補修費用については当事業年度に計上しております。翌事業年度以降に追加で点検、補修費用が発生する可能性があります。現時点では金額を合理的に見積もることが困難であるため費用計上しておりません。

なお、当該不具合の発生原因は、外注先の瑕疵によるものとして、当該費用について損害賠償請求を提訴しております。

#### 5. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

|        |           |
|--------|-----------|
| 短期金銭債権 | 13,588百万円 |
| 長期金銭債権 | 9,588百万円  |
| 短期金銭債務 | 31,520百万円 |

#### 6. 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当事業年度末日は金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

|      |        |
|------|--------|
| 受取手形 | 10百万円  |
| 支払手形 | 438百万円 |

#### 7. コミットメント契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関5社と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

当連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高は、次のとおりであります。

|                       |           |
|-----------------------|-----------|
| 当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額 | 13,200百万円 |
| 借入実行残高                | －百万円      |
| 差引額                   | 13,200百万円 |

## 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

|                 |           |
|-----------------|-----------|
| 営業取引による取引高      | 83,680百万円 |
| 営業取引以外の取引による取引高 | 2,779百万円  |

## 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

|      |            |
|------|------------|
| 普通株式 | 5,389,513株 |
|------|------------|

## 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

|           |          |
|-----------|----------|
| 販売用土地の評価損 | 2,426百万円 |
| 固定資産の減損   | 17       |
| 投資有価証券評価損 | 443      |
| 貸倒引当金     | 83       |
| 賞与引当金     | 298      |
| 商品保証引当金   | 297      |
| 退職給付引当金   | 2,225    |
| 長期未払金     | 25       |
| 繰越欠損金     | 2,093    |
| その他       | 218      |
| 繰延税金資産小計  | 8,129    |
| 評価性引当額    | △2,931   |
| 繰延税金資産合計  | 5,197    |

(繰延税金負債)

|              |        |
|--------------|--------|
| その他有価証券評価差額金 | △48    |
| 繰延ヘッジ損益      | △1     |
| 退職給付信託設定益    | △1,327 |
| 繰延税金負債合計     | △1,377 |
| 繰延税金資産の純額    | 3,820  |

(注) 繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

|             |          |
|-------------|----------|
| 流動資産—繰延税金資産 | 1,187百万円 |
| 固定資産—繰延税金資産 | 2,632    |
| 流動負債—繰延税金負債 | —        |
| 固定負債—繰延税金負債 | —        |

## リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器、製造設備の一部、営業用自動車、電子計算機及びその周辺機器については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

## 関連当事者との取引に関する注記

### 1. 親会社及び法人主要株主等

(単位：百万円)

| 種類           | 会社等の名称    | 議決権等の所有<br>(被所有)割合 | 関連当事者<br>との関係  | 取引の内容         | 取引金額   | 科目  | 期末残高  |
|--------------|-----------|--------------------|----------------|---------------|--------|-----|-------|
| その他の<br>関係会社 | 伊藤忠商事株式会社 | 被所有<br>直接 25.5%    | 商品の購入<br>商品の販売 | 商品の購入<br>(注1) | 11,322 | 買掛金 | 5,752 |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 仕入原価等を勘案して双方で協議のうえ決定しております。

### 2. 子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

| 種類  | 会社等の名称               | 議決権等の所有<br>(被所有)割合 | 関連当事者<br>との関係                                       | 取引の内容          | 取引金額   | 科目    | 期末残高  |       |       |
|-----|----------------------|--------------------|-----------------------------------------------------|----------------|--------|-------|-------|-------|-------|
| 子会社 | ダイケンエンジニア<br>リング株式会社 | 所有<br>直接 100.0%    | 商品の販売<br>業務委託<br>資金の貸付                              | 資金の回収          | 28     | 短期貸付金 | 1,271 |       |       |
|     |                      |                    |                                                     | 利息の受取<br>(注3)  | 22     |       |       |       |       |
| 子会社 | 東部大建工業<br>株式会社       | 所有<br>直接 100.0%    | 商品の購入<br>商品の販売<br>業務委託<br>固定資産の賃貸<br>資金の貸付          | 商品の購入<br>(注1)  | 5,256  | 買掛金   | 2,561 |       |       |
|     |                      |                    |                                                     | 資金の貸付          | 657    | 短期貸付金 | 1,787 |       |       |
|     |                      |                    |                                                     | 利息の受取<br>(注3)  | 52     | 長期貸付金 | 1,245 |       |       |
| 子会社 | 井波大建工業<br>株式会社       | 所有<br>直接 100.0%    | 商品の購入<br>商品の販売<br>業務委託<br>固定資産の賃貸<br>資金の貸付<br>役員の兼任 | 商品の購入<br>(注1)  | 10,015 | 買掛金   | 5,093 |       |       |
| 子会社 | 岡山大建工業<br>株式会社       | 所有<br>直接 100.0%    | 商品の購入<br>商品の販売<br>業務委託<br>固定資産の賃貸<br>資金の貸付<br>役員の兼任 | 商品の購入<br>(注1)  | 15,895 | 買掛金   | 7,746 |       |       |
|     |                      |                    |                                                     | 資金の貸付          | 260    |       |       |       |       |
|     |                      |                    |                                                     | 賃貸料の受取<br>(注2) | 1,242  |       |       | 短期貸付金 | 2,010 |
|     |                      |                    |                                                     | 利息の受取<br>(注3)  | 33     |       |       |       |       |
| 子会社 | ダイケン物流<br>株式会社       | 所有<br>直接 100.0%    | 物流業務委託<br>倉庫の賃借<br>固定資産の賃貸<br>資金の貸付<br>役員の兼任        | 資金の貸付          | 109    | 短期貸付金 | 43    |       |       |
|     |                      |                    |                                                     | 利息の受取<br>(注3)  | 120    | 長期貸付金 | 4,950 |       |       |

| 種類  | 会社等の名称                | 議決権等の所有<br>(被所有)割合 | 関連当事者<br>との関係                              | 取引の内容          | 取引金額   | 科目    | 期末残高  |
|-----|-----------------------|--------------------|--------------------------------------------|----------------|--------|-------|-------|
| 子会社 | 株式会社<br>ダイウッド         | 所有<br>直接 100.0%    | 商品の購入<br>商品の販売<br>資金の貸付                    | 資金の貸付          | 253    | 短期貸付金 | 540   |
|     |                       |                    |                                            | 利息の受取<br>(注3)  | 28     | 長期貸付金 | 825   |
| 子会社 | 三重ダイケン<br>株式会社        | 所有<br>直接 100.0%    | 商品の購入<br>商品の販売<br>業務委託<br>固定資産の賃貸<br>資金の貸付 | 商品の購入<br>(注1)  | 10,756 | 買掛金   | 5,545 |
|     |                       |                    |                                            | 商品の販売<br>(注1)  | 3,574  | 売掛金   | 1,639 |
|     |                       |                    |                                            | 資金の貸付          | 0      | 短期貸付金 | 1,458 |
|     |                       |                    |                                            | 利息の受取<br>(注3)  | 74     | 長期貸付金 | 2,100 |
| 子会社 | 株式会社<br>ダイフィット        | 所有<br>直接 100.0%    | 商品の購入<br>商品の販売<br>資金の貸付                    | 商品の購入<br>(注1)  | 2,786  | 買掛金   | 1,548 |
|     |                       |                    |                                            | 資金の貸付          | 169    | 短期貸付金 | 886   |
|     |                       |                    |                                            | 利息の受取<br>(注3)  | 23     | 長期貸付金 | 358   |
| 子会社 | DAIKEN MIRI SDN. BHD. | 所有<br>直接 55.1%     | 商品の購入<br>商品の販売<br>債務保証                     | 債務保証           | 1,510  |       |       |
|     |                       |                    |                                            | 保証料の受入<br>(注4) | 5      | —     | —     |
| 子会社 | ダイケンホーム<br>株式会社       | なし                 | なし                                         | 債権放棄<br>(注5)   | 1,132  | —     | —     |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 製造原価等を勘案して双方で協議のうえ決定しております。

(注2) 原価及び金利負担等を勘案して決定しております。

(注3) 当社の調達金利及び市場金利を勘案して決定しております。

(注4) 市場の実勢を勘案して決定しております。

(注5) 清算終了によるものであります。

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 271円60銭

1株当たり当期純利益 1円45銭

## その他の注記

### 1. 退職給付に関する注記

#### (1) 採用している退職給付制度の概要

当社は、企業年金制度、退職一時金制度及び確定拠出年金制度を設けております。確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成14年8月に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けております。平成16年4月に厚生年金基金の代行部分の過去分支給義務返上の認可を受けるとともに、加算部分については、確定給付企業年金基金へ移行し、キャッシュパランスプランを導入しております。また、退職給付制度の金額算出方法を「給与比例方式」から「勤続年数比例及びポイント方式」に改定しております。さらに厚生年金基金の一部を終了し、平成16年6月に返還しております。なお、平成24年2月に適格退職年金制度は廃止しております。

#### (2) 退職給付債務に関する事項（平成24年3月31日現在）

|                    |            |
|--------------------|------------|
| イ. 退職給付債務          | △15,936百万円 |
| ロ. 年金資産            | 13,335     |
| ハ. 未積立退職給付債務（イ+ロ）  | △2,601     |
| ニ. 未認識数理計算上の差異     | 2,719      |
| ホ. 貸借対照表計上額純額（ハ+ニ） | 118        |
| ヘ. 前払年金費用          | 2,545      |
| ト. 退職給付引当金（ホーヘ）    | △2,427     |

#### (3) 退職給付費用に関する事項（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）

|                   |        |
|-------------------|--------|
| イ. 勤務費用           | 350百万円 |
| ロ. 利息費用           | 324    |
| ハ. 期待運用収益         | △240   |
| ニ. 数理計算上の差異の費用処理額 | 768    |
| ホ. 確定拠出年金への拠出額    | 65     |
| ヘ. 出向先負担額         | △2     |
| ト. 退職給付費用         | 1,265  |

#### (4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

|                   |                                                                       |
|-------------------|-----------------------------------------------------------------------|
| イ. 割引率            | 2.0%                                                                  |
| ロ. 期待運用収益率        | 2.0%                                                                  |
| ハ. 退職給付見込額の期間配分方法 | 期間定額基準                                                                |
| ニ. 数理計算上の差異の処理年数  | 10年（各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を発生翌事業年度から費用処理しております） |

### 2. 記載金額に関する注記

計算書類中の記載金額は、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を除き、表示数値未満の端数を切り捨てて表示しております。



# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成24年 5月10日

大建工業株式会社

取締役会 御中

### 仰 星 監 査 法 人

|                |       |         |   |
|----------------|-------|---------|---|
| 代表社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 向 山 典 佐 | Ⓔ |
| 代表社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 寺 本 悟   | Ⓔ |
| 代表社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 奥 村 茂 雄 | Ⓔ |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、大建工業株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大建工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

連結貸借対照表に関する注記「4. 偶発債務」の注記事項に、二次化粧板の点検、補修費用に関する事項が記載されている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成24年 5月10日

大建工業株式会社

取締役会 御中

### 仰 星 監 査 法 人

|                |       |         |   |
|----------------|-------|---------|---|
| 代表社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 向 山 典 佐 | Ⓔ |
| 代表社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 寺 本 悟   | Ⓔ |
| 代表社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 奥 村 茂 雄 | Ⓔ |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、大建工業株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第96期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその

附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

貸借対照表に関する注記「4. 偶発債務」の注記事項に、二次化粧板の点検、補修費用に関する事項が記載されている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第96期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年5月14日

大建工業株式会社 監査役会

常勤監査役 伊藤章倫 ㊟

常勤監査役 加藤猛雄 ㊟

社外監査役 宇塚俊夫 ㊟

社外監査役 水野浩児 ㊟

以上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金処分の件

当社は株主の皆様への利益還元を経営の最重要政策の一つとしており、財務体質の強化並びに将来の事業展開に向けた内部留保の確保と安定的な配当を基本方針としております。第96期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案しまして以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金3円75銭といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は、470,571,398円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成24年6月29日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

取締役の経営責任の明確化を図り、経営環境の変化に迅速に対応することができる経営体制とするため、取締役の任期を2年から1年に短縮するものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

(下線は変更部分)

| 現 行 定 款                                                                                                                            | 変 更 案                                                                                            |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(任期)</p> <p>第20条 取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</p> <p><u>② 増員又は補欠として選任された取締役の任期は、現任取締役の残任期間とする。</u></p> | <p>(任期)</p> <p>第20条 取締役の任期は、選任後<u>1</u>年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</p> <p>(削除)</p> |



### 第3号議案 取締役9名選任の件

取締役全員（9名）は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                       | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                | 所有する当社<br>株式の数 |
|-----------|----------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1         | さわ き りょう じ<br>澤 木 良 次<br>(昭和23年1月20日生) | 昭和45年3月 当社入社<br>平成11年6月 取締役<br>平成14年6月 常務取締役兼常務執行役員<br>平成17年4月 取締役兼専務執行役員<br>平成17年6月 専務取締役兼専務執行役員<br>平成17年10月 営業本部長兼事業本部長<br>平成19年4月 営業本部長<br>平成20年6月 取締役社長兼執行役員社長<br>(現在)                                  | 113,000株       |
| 2         | ふじ い かつ み<br>藤 井 克 巳<br>(昭和21年7月26日生)  | 昭和45年3月 当社入社<br>平成11年6月 取締役<br>平成13年6月 常務取締役<br>平成14年6月 常務執行役員<br>平成17年4月 取締役兼専務執行役員<br>平成17年6月 専務取締役兼専務執行役員<br>平成18年4月 経営企画部長<br>平成20年6月 取締役副社長兼執行役員副社<br>長 (現在)<br>平成22年4月 危機管理担当 (現在)<br>平成22年8月 物流改革本部長 | 103,000株       |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                                                              | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 所有する当社<br>株式の数 |
|-----------|-------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 3         | <p style="text-align: center;">かね さか かず まさ<br/>金 坂 和 正<br/>(昭和25年11月18日生)</p> | <p>昭和48年4月 当社入社<br/>平成15年4月 経理部長<br/>平成17年4月 執行役員<br/>経営管理部長<br/>平成18年4月 上席執行役員<br/>財務部長<br/>平成18年6月 取締役<br/>平成19年6月 常務執行役員<br/>平成20年4月 不動産部長<br/>平成20年10月 総務人事部長兼不動産部長<br/>平成21年4月 総務人事部長<br/>平成22年4月 取締役兼専務執行役員<br/>経営企画部長兼秘書室長<br/>平成22年6月 専務取締役兼専務執行役員<br/>(現在)<br/>平成23年4月 広報担当<br/>平成24年4月 管理機能部門担当 (現在)</p>                               | 47,000株        |
| 4         | <p style="text-align: center;">いわ もと しん いち<br/>岩 本 真 一<br/>(昭和25年2月5日生)</p>   | <p>昭和47年4月 当社入社<br/>平成15年4月 井波工場長<br/>平成17年4月 井波ダイケンプロダクツ株式<br/>会社取締役社長<br/>平成18年4月 当社執行役員<br/>住機製品事業部長<br/>平成19年6月 取締役兼上席執行役員<br/>平成20年4月 住機製品事業部長兼大建工業<br/>(寧波)有限公司董事長<br/>平成21年4月 取締役兼常務執行役員<br/>事業本部長兼住機製品事業部<br/>長<br/>平成22年4月 住空間事業本部長<br/>平成23年4月 取締役兼専務執行役員(現在)<br/>事業本部長<br/>平成24年4月 MDF事業統轄部長 (現在)<br/>事業、開発、品質保証、デザ<br/>イン担当 (現在)</p> | 29,000株        |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                                                                        | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 所有する当社<br>株式の数 |
|-----------|-----------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 5         | <p style="text-align: center;">お く    だ    ま さ    の り<br/>億 田 正 則<br/>(昭和25年4月25日生)</p> | <p>昭和49年4月 当社入社<br/>平成5年4月 関東支店長<br/>平成8年10月 埼玉支店長<br/>平成11年4月 大阪支店長<br/>平成13年4月 近畿営業部長<br/>平成15年10月 畳材部長<br/>平成18年4月 特需営業統轄部長兼マンション部長<br/>平成19年4月 執行役員<br/>東部住建営業統轄部長<br/>平成20年4月 上席執行役員<br/>住建営業統轄部長兼東部営業統轄部長<br/>平成20年6月 取締役兼上席執行役員<br/>平成21年4月 取締役兼常務執行役員<br/>平成22年4月 住建営業本部長<br/>平成23年4月 営業本部長兼新規開発営業部長<br/>平成23年6月 東京本部長（現在）<br/>平成24年4月 取締役兼専務執行役員（現在）<br/>営業、情報業務、物流、マーケティング、ダイケンエンジニアリング、ダイケンホーム&amp;サービス担当（現在）</p> | 18,000株        |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                                                              | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                               | 所有する当社<br>株式の数 |
|-----------|-------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 6         | <p style="text-align: center;">やま なか けん じ<br/>山 中 健 司<br/>(昭和25年9月26日生)</p>   | <p>昭和49年4月 伊藤忠商事株式会社入社<br/>平成2年7月 伊藤忠英国会社出向(ロンドン駐在)<br/>平成14年5月 伊藤忠豪州会社出向(シドニー駐在)<br/>平成16年6月 伊藤忠商事株式会社財務部長<br/>代行兼財務部コーポレートファイナンス室長<br/>平成17年6月 当社入社<br/>執行役員財務部副部長<br/>財務部長(現在)<br/>平成19年4月 上席執行役員<br/>平成21年4月 取締役兼上席執行役員<br/>平成21年6月 取締役兼上席執行役員<br/>平成24年4月 取締役兼常務執行役員(現在)<br/>不動産、貿易管理副担当<br/>(現在)</p> | 32,000株        |
| ※<br>7    | <p style="text-align: center;">し ぶ や た つ お<br/>渋 谷 達 夫<br/>(昭和29年10月30日生)</p> | <p>昭和53年4月 当社入社<br/>平成13年4月 東京営業部長<br/>平成19年4月 首都圏営業部長<br/>平成21年4月 東部営業統轄部長<br/>平成22年4月 執行役員<br/>東部住建営業統轄部長兼東アジア営業部長<br/>平成23年4月 上席執行役員<br/>住機製品事業部長<br/>平成24年4月 常務執行役員(現在)<br/>住空間事業統轄部副統轄部長<br/>兼住機製品事業部長(現在)</p>                                                                                        | 2,000株         |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                       | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 所有する当社<br>株式の数 |
|-----------|----------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 8         | か とう とも あき<br>加 藤 智 明<br>(昭和32年1月20日生) | 昭和55年4月 伊藤忠商事株式会社入社<br>平成6年4月 伊藤忠インターナショナル会<br>社出向(シアトル駐在)<br>平成10年7月 PACIFIC WOODTECH CORPORATION<br>出向(PRESIDENT)(シアトル駐<br>在)<br>平成14年4月 伊藤忠建材株式会社出向(経<br>営企画部長代行)<br>平成15年4月 伊藤忠商事株式会社木材・建<br>材部長<br>平成19年4月 伊藤忠インターナショナル会<br>社(PRIME SOURCE BUILDING<br>PRODUCTS)出向(CHAIRMAN)<br>(ニューヨーク駐在)<br>平成20年4月 伊藤忠商事株式会社森林資<br>源・製品部長<br>平成21年4月 同社木材・建材部長<br>平成21年6月 当社取締役<br>平成23年4月 伊藤忠商事株式会社生活資<br>材・化学品経営企画部長<br>平成24年4月 当社取締役兼常務執行役員<br>(現在)<br>海外事業統轄部長(現在) | 12,000株        |
| 9         | あい はら たかし<br>相 原 隆<br>(昭和30年10月17日生)   | 平成11年4月 関東学院大学経済学部経営学<br>科 教授<br>平成13年4月 関西学院大学法学部・大学院<br>法学研究科 教授(現在)<br>平成15年8月 宝印刷株式会社 取締役<br>平成16年4月 関西学院大学法科大学院 兼<br>担教授<br>平成18年3月 アーバンライフ株式会社 社<br>外監査役<br>平成20年2月 弁護士登録(東京弁護士会)<br>(現在)<br>平成22年6月 当社社外監査役<br>平成23年6月 当社社外取締役(現在)                                                                                                                                                                                                                      | 0株             |

- (注) 1. 候補者番号の※印は、新任取締役候補者を示しております。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 相原 隆氏は社外取締役候補者であります。
4. 相原 隆氏を社外取締役候補者とし、また社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断した理由は、大学教授及び弁護士としての高度な専門的知識を当社の経営に反映していただくことを期待したためであります。
5. 相原 隆氏の当社での社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。なお、当社は同氏を東京証券取引所及び大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として、両取引所に届け出ており、本議案が原案どおり承認可決された場合には、引き続き独立役員として届け出る予定であります。
6. 当社は、相原 隆氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任について法令に定める額を限度とする責任限定契約を締結しております。なお、相原 隆氏が再任された場合には、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。

#### 第4号議案 監査役補欠者1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、予め監査役補欠者1名の選任をお願いするものであります。

なお、平成22年6月29日開催の第94回定時株主総会において選任されました監査役補欠者長瀬光範氏の選任決議の有効期間につきましては、本総会終結の時までといたします。

また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役補欠者の候補者は次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                               | 略歴<br>(重要な兼職の状況)                                                | 所有する当社<br>株式の数 |
|--------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------|----------------|
| かど の とし き<br>角 野 俊 樹<br>(昭和33年6月30日生)      | 昭和57年4月 伊藤忠商事株式会社入社                                             | 0株             |
|                                            | 平成12年4月 同社東京保険部第三課長                                             |                |
|                                            | 平成15年5月 COSMOS AME出向 (EXECUTIVE VICEPRESEDENT) (ニューヨーク駐在)       |                |
|                                            | 平成18年7月 伊藤忠商事株式会社保険部門企画統轄課長                                     |                |
|                                            | 平成20年2月 同社保険部門企画統轄課長兼保険部門ITOCHU DNAプロジェクト推進リーダー                 |                |
|                                            | 平成20年4月 同社金融・不動産・保険・物流経営企画部長代行兼金融・保険部門企画統轄課                     |                |
|                                            | 平成20年12月 I&Tリスクソリューションズ株式会社出向(取締役)(東京駐在)                        |                |
|                                            | 平成22年4月 伊藤忠ファイナンス株式会社出向(執行役員)(東京駐在)                             |                |
|                                            | 平成22年6月 同社出向(取締役)(東京駐在)                                         |                |
|                                            | 平成23年4月 伊藤忠商事株式会社不動産・金融・保険・物流事業・リスク統括室長兼不動産・金融・保険・物流内部統制・情報化推進室 |                |
| 平成24年4月 同社住生活・情報事業統括室長兼住生活・情報経営企画部<br>(現在) |                                                                 |                |

(注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 角野俊樹氏は、社外監査役の補欠者として選任するものであります。

3. 角野俊樹氏を社外監査役の補欠候補者とした理由は、その金融、保険等に関する深い識見を当社の監査に反映していただくことを期待したためであります。
4. 当社は、角野俊樹氏が社外監査役に就任された場合には、同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任について法令に定める額を限度とする責任限定契約を締結する予定であります。

以 上